令和5年度　第1回エリア全体会　会議録

１．開催日時　　令和５年６月２９日（木）　　１４：００～１６：００

２．場　　所　　浜北区役所　大会議室

３．出 席 者（敬称略）

【　構成員　】

	カテゴリー	所属	役職	構成員	
1	計画相談	相談支援事業所シグナル	所長	尾関　ゆかり	
2	社協	浜松市社会福祉協議会天竜地区センター	ＣＳＷ北部 地域リーダー	永井　紀子	
3	当事者（個人）	特定非営利活動法人 Harmony	理事長	池谷　直士	
4	当事者（団体）	浜北手をつなぐ育成会	会長	伊藤　基久	
5	当事者（団体）	浜松地区肢体不自由児親の会	副理事	村松　真奈美	
6	教育関係	静岡県立浜北特別支援学校	校長	山村　仁	
7	教育関係	静岡県立天竜特別支援学校	校長	湯本　健治	
8	教育関係	浜松市立中瀬小学校	スクールソーシャル ワーカー	鈴木　洋貴	
9	医療関係	メンタルクリニック・ダダ	相談員	山田　知佳	
10	医療関係	独立行政法人国立病院機構天竜病院 療育指導室	療育指導室長	藤森　豊	
11	事業所（こども）	児童発達支援センター「ひまわり」	施設長	太田　裕子	
12	事業所（入所）	支援センターわかぎ	施設長	稲松　義人	
13	事業所（入所）	天竜厚生会 入所支援課	課長	疋田　光二	
14	事業所（通所・児）	放課後等デイサービス事業所 あざみ	保育士	竹内　こず江	
15	事業所（通所・者）	たちばな授産所	サービス管理 責任者	大倉　ゆかり	
16	事業所（多機能）	浜北愛光園	園長	上野　拓朗	※欠席
17	地域	浜松市浜北区民生委員児童委員協議会	常任理事	渥美　由美子	※欠席
18	地域	浜松市天竜区民生委員児童委員協議会	副会長	柳田　温	

【　オブザーバー　】

1	基幹相談	浜松市障がい者基幹相談支援センター	相談員	玉澤　卓也

【　事務局　】

	カテゴリー	所属	役職	構成員	
1	事務局	社会福祉法人　天竜厚生会	地域福祉課長	諸田　嘉人	※欠席
2	事務局	社会福祉法人　みどりの樹　相談支援事業所ぽるた	管理者	加藤　祐司	
3	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	管理者兼相談員	大柳豆　勇太	
4	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	相談員	野島　和樹	
5	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	相談員	日置　日登美	
6	事務局	浜松市浜北・天竜障がい者相談支援センター	相談員	山本　昂哉	
7	事務局	浜北区社会福祉課	課長	伊藤　弘和	
8	事務局	浜北区社会福祉課	課長補佐	恒川　洋代	
9	事務局	浜北区社会福祉課	障害者支援グループ長	島田　佐栄実	
10	事務局	浜北区社会福祉課	障害者支援グループ	井原　卓巳	
11	事務局	天竜区社会福祉課	課長	榊原　克人	※欠席
12	事務局	天竜区社会福祉課	課長補佐	小栗　康治	
13	事務局	天竜区社会福祉課	障害福祉グループ長	杉本　太司	
14	事務局	天竜区社会福祉課	障害福祉グループ	青山　将丈	

【傍聴人】１７名

４．議事内容

（１）浜松市障がい者自立支援協議会

（２）浜北・天竜エリア連絡会

・令和４年度　実績報告について

・日中サービス支援型グループホーム評価（意見交換）について

・委託センター評価　第三者評価

５．会議録作成者　　浜北区社会福祉課　障害者支援グループ　井原

６．会議記録

（１）浜松市障がい者自立支援協議会
・令和５年度協議会スケジュールについて
・専門部会およびワーキングについて
・日中サービス支援型グループホーム評価（意見交換）について
・地域生活支援拠点　エリア単位で必要な機能の検証について

（伊藤委員）
　地域生活支援拠点エリア単位で必要な機能の検証について、訪問支援で体制づくりとあるが、具体的にどのような事業所が担い、人材確保やニーズについて検討していくのか。

（事務局）
　現在、基幹相談支援センターとケースの選定をしたところである。体制づくりとなると、短期入所など自宅外の生活をベースとした体制づくりに焦点が行きがちだが、今回は住み慣れた自宅、地域で安心した生活を送るための体制づくりも検討していきたいとの思いがあり、訪問支援に焦点をあてて検討していきたいと考えた。想定しているのはヘルパー事業所や訪問看護ステーション、場合によっては民生児童委員の方にも協力を仰ぎ、体制づくりを検討していく。今後、具体的にケースと関わる中で、その方に必要なサービスの組み立てをしつつ、体制づくりに繋げていきたい。

（２）浜北・天竜エリア連絡会
・令和５年度浜北・天竜エリア連絡会について
・令和４年度実績報告について

（伊藤委員）
　成功事例の報告についてはとても参考になる。この情報については、どこまで公開してもよいか。
　育成会への学齢期の子を持つ親の入会が少ない。親との接点が最も多いのは先生であるため、教育機関との連携を強化してもらい、学校から親へ直接アドバイスをしてもらえる仕組みがあると嬉しい。

（事務局）
　成功事例報告については、ホームページ上で公開するため、オープンにしてもらって問題ない。相談支援センターへの相談のきっかけになると良いため、ご周知をお願いしたい。
　学校との連携について、西遠地区特別支援学校との意見交換会が開催されており、委託センターも参加している。意見交換を通して、高等部２年生の生徒を対象に、計画相談等どこにも相談機関が繋がっていないケースで、かつ卒業後の進路に不安のあるケースに対して、実習後の面談に同席をさせていただく体制を整えた。切れ目のない支援を狙いとしている。そのような形で、今後も教育機関との連携を強化していきたいと考えている。

（山村委員）
　高等部において、先の進路を検討していく段階でどこにも支援が繋がっていない生徒が対応としては難しいと感じている。
　一方で、特別支援学校側も経験のある教職員が退職を迎え、若手の教職員が増えてきている。福祉の制度自体の理解が乏しい教職員も多いなかで、今後も皆さんの力を借り、相談しながら進めていくのが効果的であると考えている。そういった意味で、私自身も教職員に対して、遠慮せずに皆さんに相談するよう伝えている。

（湯本委員）
　昨年度、浜北・天竜センターが講師を務めた教職員向け研修は大変良い機会となった。基本的に進路指導主事を中心に福祉サービスに関する学習会を実施するものの、専門機関から教わるほうが、具体的に子ども達の生活をイメージしやすい。
　育成会への加入について、ＰＴＡ総会等を活用しながら案内できると卒業後の繋がりという意味で良いと思うためご協力をお願いしたい。

（藤森委員）
　スライド８（相談者実人数）のところで、重症心身障害児者の相談者実人数が０件となっているが、重心のカテゴリー以外で、例えば医療的ケア児者等のケースはあったのか。
　ヤングケアラーについて、県内約２０万人の小中高生のうち約１万人が何らかの形で家族のケアを行っており、その中の約２千人が学業への影響があると聞き、驚いた記憶がある。ヤングケアラーについての相談等はあったか。

（事務局）
　医療的ケア児者の対応についても少ないが実績としてはある。具体的には西部特別支援学校に在籍していた医療的ケアの必要な生徒で、卒業後の進路について一緒に考え、最終的には計画相談へお繋ぎしたケースがある。
　ヤングケアラーについて、日々のケース対応で意識をしているわけではないが、ケースを辿ると該当するケースもいるのではと感じている。学校やスクールソーシャルワーカー等と連携していきたい。センター職員としても、研修会に参加するなどしてヤングケアラーについての理解を深め、アンテナを高くして関わっていきたい。

（尾関委員）
　スライド９（支援方法別件数）より、本人や家族と直接関わる支援が２割となっており、それ以外は関係機関とのやりとりとなっている。地域の相談支援センターとして役割を担っていただきご尽力されていると感じた。
　重症心身障害児者について、児のケースについては、既に医療との関わりが持てており、障害福祉サービス利用を通して計画相談とも繋がっていると思われる。また、訪問看護ステーションの存在も大きいと思われる。者のケースについては、児のケースとは医療的なケアも異なるところではあるが、実態についても医療的ケア児等コーディネーターの方でも分析してきたい。
　ヤングケアラーについては、きょうだい児の世帯、さらには生活困窮が重なってしまうと希望する進路先に行けないケースもある。天竜区では空き家も多く存在するため、それらを上手く活用しつつ、例えば天竜高校春野校舎など通学しやすい環境を整えていけると、選択肢も広がると思われる。

（事務局）
　関係機関とのやりとりについては引き続き、丁寧に実施していきたい。直接、本人に会えないケースもあるため、その際は家族や関係機関とどのように本人にアプローチをしていくかを相談している。全体会構成員、傍聴者の方々におかれましても、引き続き協力をいただきたい。

（永井委員）
　不登校の人の居場所についても検討してきたが、その対象者へのアプローチを考えていく事に難しさを感じていた。スライド１０（支援内容別件数）の支援内容について、余暇活動の相談件数が０件となっているが、地域で生活されている方は障害福祉サービス利用をされている方ばかりではないと思われるため、地域のなかでの関わりの機会や余暇活動が充実すれば、今より地域で楽しく生活できていくのではと感じている。そこの部分については地区社協としても課題と感じており考えていかなければならないと感じた。

（鈴木委員）
　小中学校の先生が福祉的な制度を知る事や興味を持つことに対して壁があると感じる。クラスの中に支援対象者が居た場合には何かしらの制度やサービスを活用できないかと考えてくれる教職員もいるが、既に障害福祉サービスを利用しているがために福祉任せになる教職員も存在する。自宅や学校での生活も含め、福祉のみならず教育も共同して考えていく必要があり、そこの部分についても SSW としては意識していきたい。浜北・天竜センターも巻き込み風通しも良くしていきたい。
　私自身、県よりヤングケアラーアドバイザーの委託を受けており、調査にも携わっている。ヤングケアラーの定義が明確になっていないため、ヤングケアラーと手伝いの線引きが難しい。浜松市は先駆的にヤングケアラーの世帯にヘルパー支援、通訳の支援、医療機関への同行支援も導入している。県では研修等もあるため活用いただきたい。

（疋田委員）
　スライド２０（相談機能強化事業）の取り組みについて、他エリアの件数はどのような状況か。一部抜粋とあるが、具体的にはどのような内容のものが多かったのか。

（事務局）
　他のエリアの件数は把握していない。内訳について、相談支援従事者初任者研修や現任研修の事前課題において、浜松市障がい者自立支援協議会に関する内容についてお伝えさせていただく機会は多く、全体の四分の一程度を占める。また、放課後デイサービスや居宅介護の事業所の空き状況等に関する情報提供も四分の一程度あった。

（稲松委員）
　措置で GH 入居というのが印象的だった。児童分野であれば措置対応はよく聞くが、成人ではあまり聞かない。ましてや家族や身内がいると措置対応は難しい。措置が良いとは限らないが、その結果、支援に繋がらないといったケースも聞かれる。施設入所者の中でも大変なケースはあり、本人のみならず養護者など家族の支えも乏しいケースもある。困ったから施設入所ありきで調整はさけていただきたい。このような連絡会を通して、各関係機関が繋がっていただけると嬉しい。
　強度行動障害についての話があったが、行動が出てから対応するのは難しい。若い頃はどうだったのか、芽はそこからあったのではないかと考える。その時その時で対応していくであろうが、子どもの頃は抑えられていたものが思春期等を経て、家族が面倒を見きれなくなり、そこで初めて相談に至るケースについては苦労する。先ほど鈴木委員から話が合った通り、福祉に繋がると先生は手放すことが多い。家庭だけでなく学校での友人関係や環境の問題等を考慮しつつ、小さい頃から個性にあった対応をすることが必要である。横の連携だけでなく縦の連携、つまりはライフステージに沿った支援体制の構築を意識していただきたい。

・日中サービス支援型グループホーム評価（意見交換）について
（稲松委員）
　厚生労働省の資料より障害者支援施設からの『地域移行の促進、地域生活の機能』について記載されているが、入所施設側としてもこれまで地域移行への取り組みをしてきており、現在入所されている入所者は地域での生活が難しい方となっている。そのような経過がある中で、障害者支援施設が地域から隔離しているような描かれ方をしていることは非常に心外である。
　また、入所施設と日中サービス支援型 GH は何が違うのかと感じる。入所施設の評価を含めた評価をしていただくことは構わないが、新しい制度に対して、どのように機能されるべきかを評価をしていくのは良いことだと思う。

（事務局）
　エリアとして、評価自体の取り組みが初めてであり、評価（意見交換会）を通して、日中サ

ービス支援型 GH の支援の在り方について考えていけると良い。どのような方が入居されており、どのような支援を実施しているか等、現状を把握するところから実施できると良い。意見交換会を通して、入居者にとってより良い支援を考えていけると良い。

（伊藤委員）
　以前、育成会の会員が日中サービス支援型 GH を利用していたが、職員の退職も重なり、結果的に退去に至った。親の立場としては立ち上げ早々に次々と職員が退職されることについては不安である。人材育成の現状についても把握できればと思うし、建物ではなく、建物内で働く職員の体制や支援の在り方について考えていく事を、評価を実施していくなかで意識していただきたい。

（事務局）
　他のエリアでは既に前年度の振り返りを実施しており、個別のケースに焦点を当てたり、人材育成に焦点を当てて意見交換をするエリアもある。当エリアについては初めての評価（意見交換会）となるが、事務局主導ではなく、構成員やＧＨ職員含め、評価（意見交換会）の在り方について一緒に考えていけると良いと考えている。

・委託センター評価　第三者評価について